

# 個人データ開示等の請求書

【通知】この請求書は、個人情報保護に関する法律(以下「法」という。)の規定により、当会が保有する個人データの開示、訂正又は一部削除、利用停止、消去、第三者提供の停止、利用目的の通知(これらの求めを本請求書内で「開示等の請求」という。)等を請求するためのものです。下記必要事項をご記入頂き、当会までご提出下さい。

なお、ご記入いただいた個人情報は、貴殿からの開示等の請求に対する回答のための事務的手続、その他当会個人情報保護規則に基づく実務以外の目的に使用しません。

個人情報取扱事業者名 富山県弁護士会

太線の枠内で必要事項をご記入頂き、該当項目に☑してください。

請求年月日 年 月 日	請求者	フリガナ
	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 会員	お名前 (委任者名) <span style="float: right;">印</span>
住所・電話番号 (〒 - ) (電話 - - )		
<input type="checkbox"/> 代理人		
請求の趣旨 富山県弁護士会が保有する当方の個人データの <input type="checkbox"/> 開示を求める。(※) <input type="checkbox"/> 訂正又は一部削除を求める。 <input type="checkbox"/> 消去を求める。 <input type="checkbox"/> 第三者提供の停止を求める。 <input type="checkbox"/> 利用目的の通知を求める。(※)		
請求の理由 (開示の場合は不要)		
当該個人データの特定(わかる範囲で詳しくご記入下さい) 富山県弁護士会が当方の個人情報を取得したのは、平成 年 月 日頃。 当該個人情報の項目は、下記のとおり。		
<input type="checkbox"/> 有料法律相談(相談場所： <input type="checkbox"/> 富山 <input type="checkbox"/> 高岡 <input type="checkbox"/> 魚津 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 交通事故相談 <input type="checkbox"/> 人権救済申立 <input type="checkbox"/> 当番弁護士の申込み <input type="checkbox"/> 苦情申立 <input type="checkbox"/> 懲戒請求 <input type="checkbox"/> 紛議調停申立 <input type="checkbox"/> 入会・登録換え・退会(弁護士) <input type="checkbox"/> その他		
開示等がなされた場合の受け渡し方法	データ形式	
<input type="checkbox"/> 窓口での受け渡し <input type="checkbox"/> 郵送(配達証明)	<input type="checkbox"/> 書面 <input type="checkbox"/> CD-R	

富山県弁護士会記入欄		本人確認方法【 】			
		証明書番号【 】			
整理番号	窓口担当者	当該データ ベース管理者	審査結果	結果通知及び 手数料請求	開示等の執行
年 号			年 月 日	<input type="checkbox"/> 通知 年 月 日	<input type="checkbox"/> 交付 年 月 日

# 開示等の請求方法、手続きについて

必要なもの ■開示等の請求書 ■本人確認のための書類 ■手数料

□請求先、問合せ窓口【〒930-0076 富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会】

開示等の請求は、**本会所定の書式により申請してください。**

個人情報保護に関する法律第33条の規定により、所定書式以外での請求及び本人確認が出来ない場合は、請求に応じかねます。申請の際には、**本人確認のため下記の本人確認書類をご用意ください。**

a 来所による場合の本人確認書類

- (1) 運転免許証 (2) 健康保険の被保険者証 (3) 個人番号カード表面
  - (4) 旅券(パスポート) (5) 在留カード (6) 特別永住者証明書 (7) 年金手帳
- なお、会員の場合は、記章または日弁連発行身分証明書の提示で足りります。

b 郵送による場合の本人確認書類

上記(1)～(7)の本人確認書類いずれか1点のコピー

※個人番号カードのコピーを提出される場合は、表面のみコピーしてください。

また、被保険者証又は年金手帳のコピーを提出される場合には、【保険者番号及び被保険者等記号・番号】又は【基礎年金番号】にマスキングが施されたコピーを提出してください。

なお、会員の場合は定型の申請書に職印と署名で足りります。

c 代理人による開示等請求の場合の本人確認書類

- (1) 本人(開示等の対象者)の確認書類(弁護士が代理人の場合省略可能です)
- (2) 代理人の本人確認書類(弁護士が代理人の場合は記章又は身分証明書の提示でも可能です)
- (3) 代理人であることの証明書類(下記のいずれか)
  - ・委任状(実印が押捺されているもの)及び印鑑登録証明書(弁護士が代理人の場合は委任状に押捺する印鑑は認め印でもよく、印鑑登録証明書は不要です)
  - ・法定代理関係を示す書類(戸籍謄本・成年後見人の場合は資格証明書)

## 開示又は利用目的の通知のための手数料

手数料・・・A4用紙1枚あたり10円

CD-Rによる交付の場合は、データ上でのA4用紙1ページあたりの手数料として10円、加えて別途CD-Rの実費として1枚100円

送料・・・実費(配達証明郵便)

窓口での受渡の際は不要。但し受領書にご署名頂きます。

支払い方法・・・現金、現金書留、振込